

掲示期間R2.5.1～5.22

令和2年度（前期） 学生入構許可申請手続について （アントレ・レナーシップ専攻学生用）

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しておりますが、自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月30日より当面の間、学内施設の立入が禁止となったことに伴い、申請方法を従来の札幌サテライト窓口への提出から、学生支援係への郵送またはメールによる提出に変更します。下記に記載されている「3. 申請方法」を確認のうえ、申請を行ってください。

※入構許可は小樽商科大学キャンパス限定です。札幌サテライトに大学の駐車スペースはありません。

1. 申請受付期間

令和2年5月7日（木）～
令和2年5月22日（金）17:00まで
（必着）
※期間後は、受付できませんので、注意してください。

3. 申請方法

○郵送で提出する場合：「入構許可申請書（学生用）」に必要事項を記入したのち、誓約書及び必要書類を同封し、学生支援係宛に郵送してください。
○メールで提出する場合：「入構許可申請書（学生用）」に必要事項を記入したのち、誓約書及び必要書類のコピーの画像データを添付し、学生支援係宛にメールで提出してください。
※令和元年度の許可証所有者は、「入構許可継続申請書（学生用）」にて申請すること。

2. 許可期間

令和2年度前期及び後期
※入構禁止措置解除後～令和3年3月末まで

4. 許可証の発行

入構禁止措置の解除後に、学生センター総合案内にて交付します。
※交付日については、後日、掲示します。

●発行基準など

区分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（写）・車検証（写）
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等

注1：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、不許可となる場合があります。

注2：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横、⑧サークル共用施設前、⑨国際交流会館前となります。

注3：前年度の入構許可証は3月末で失効しますが、継続申請者は許可証交付まで使用できます。

※継続申請者は、前年度許可証と引き換えに新たな許可証を交付します。

提出先(郵送)：〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号 小樽商科大学 学生支援課学生支援係
提出先(メール)：g-shien@office.otaru-uc.ac.jp